

第5回植物防疫の在り方に関する検討会 議事概要

日時: 令和4年3月11日(金)13:30~15:00

場所: ウェブ会議形式による開催(農林水産省第2特別会議室)

出席者: 有江委員(座長)、新井委員代理、井村委員、小澤委員、加藤委員、
夏秋委員、花島委員、早川委員、松永委員、村山委員
(新井委員代理は折原委員の代理出席、富士委員及び松村委員は欠席)

事務局: 農林水産省消費・安全局 小川局長

植物防疫課 望月課長、羽石防疫対策室長、内田国際室長、天野調査官
二階堂課長補佐、阿部専門官、石川専門官

農産安全管理課 及川課長、山原課長補佐

議 題: (1)「植物防疫の在り方検討会」中間論点整理を受けた対応について
(2)その他

農林水産省消費・安全局小川局長から冒頭あいさつの後、事務局より資料に基づき、中間論点整理の内容を踏まえた検討結果について報告。これに対する各委員からの発言要旨は以下のとおり。

また、事務局より、本検討会については今回で終了することを報告。

(新井委員代理)

- 侵入調査事業の法定化に関して、現行の都道府県の防除所体制の下で、どのように調査を進めるのかよく検討していくことが必要。
- 遵守事項とそれに基づく勧告・命令について、農薬の低減や有機農業の推進と異なる方向性と認識される可能性があるため、丁寧な説明と配慮が必要。

(井村委員)

- 耕作放棄地等は病害虫の発生源となる懸念があることから、総合防除を進める上で、耕作放棄地での防除や責任の所在についても並行して考えるべきではないか。

(加藤委員)

- JAグループとしても、農業者個人での防除の取り組みには限界があること等を考慮し、しっかりと取り組んでいく考え。国においてもJA等に対する関連予算等に関する周知の徹底について、引き続きお願いしたい。

(夏秋委員)

- 既存の農業者だけでなく、新規就農者や農業法人等に対しても周知の徹底をお願いしたい。

(早川委員)

- 総合防除や侵入調査事業など都道府県の業務が量的・質的に高まっていくので、病虫害防除所や農業者団体のOB、農薬適正使用アドバイザー等の指導者を組織化するなど、体制強化が必要。
- 緊急時・異常発生時において化学農薬による防除を推進せざるを得ない状況と有機農業の推進の対立が生じないように、今後検討していく必要。

(松永委員)

- 化学農薬の削減だけでなく、LCA(ライフサイクルアセスメント)からの評価など、全体として環境負荷低減に資するような技術開発と現場での実現を進めてほしい。
- 情報発信は重要と考える。引き続き、生産者の理解を得ながら、消費者も含めた関係者への丁寧な発信をお願いしたい。

(以上)